

專門實踐教育訓練明示書

[illegible]

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度(2023年度)の修了者数	9	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	9	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	-	人	受験率(③/②)	-	%
④ ③のうち合格者数	-	人	合格率(④/③)	-	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	7	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	88.9	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者を含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	11	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	3	人	②A: 就業者計	3人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	②B: 非就業者計	
	4 非就業	8	人		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	3人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(	1	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	10	人	④A: 就業者計	10人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	④B: 非就業者計	
	4 非就業者	1	人		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	3人
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	1	人		
	4 変わらない	2	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	4	人	⑥の回答数合計	27人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	5	人		
	3 社内外の評価が高まる	3	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	5	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	2	人		
	7 趣味・教養に役立つ	7	人		
	8 その他の効果	0	人		
	9 特に効果はない	1	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	5	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	8人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	2	人		
	4 就職していない	1	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	5	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	11人
	2 おおむね満足	5	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法

各科目の試験・レポート等で修得度を把握するとともに、指導教員が修士論文や履修計画に係る指導を実施している。

(通信制講座の場合)

スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法				
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)		各授業科目ごとに、3分の2以上の授業に出席し、定期試験において60点以上を得点し合格することが単位修得の要件である。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		各授業科目ごとに開講前に学生に提示するシラバスで明示した教育目標及び成績評価基準に基づき、定期試験、レポート、授業への参加状況などの要素で達成度を把握し、成績評価を行う。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		標準修業年限(2年)以上在学し、東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科履修規則に定めるところにより修了要件単位30単位以上を修得し、修士学位論文を提出し論文審査及び最終試験に合格することが修了認定の要件である。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		修士学位審査において口頭試問及び筆記試験による最終試験を行い、博士前期課程の修了にふさわしい専門的知見を修得したか確認を行う。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法				
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		個々の受講者の課題意識に基づき、専任教員のうちから個別に主指導教員1人及び副指導教員1人以上を指定し、修士論文作成の指導のほか、修学全般にわたる助言・指導を行う。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		修士論文の研究については主指導教員・副指導教員が個人指導を行う。HACCP管理技術者、ISO22000審査員補、物流技術管理士補の資格取得については指定する授業科目を選択履修後、関係機関の講習を受けることで資格が取得できる。就職についてはキャリア支援センターを置き、就職情報の提供、個別相談、各種講座等を実施している。		
8. その他の事項				
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		国立大学法人 東京海洋大学 (代表者名: 学長 井関 俊夫)		
住所及び連絡先		〒108-8477 東京都港区港南4-5-7 TEL 03-5463-0400		
施設名称及び施設長名		東京海洋大学大学院 (施設長: 東京海洋大学学長 井関 俊夫)		
住所及び連絡先		〒108-8477 東京都港区港南4-5-7 TEL 03-5463-0400		
苦情受付者	学務部教務課長		事務担当者	学務部教務課大学院係
連絡先	TEL	03-5463-0395	メールアドレス	k-dai[at]o.kaiyodai.ac.jp
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,353,600 円			
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		282,000 円	
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		{ 第1期 267,900 円 第2期 267,900 円 第3期 267,900 円 第4期 267,900 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)	
① 一括払				
② 分割払				
③ 両方可				
		2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円		
		① 任意の教材費(税込額) 円		
		② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円		
		③ 施設維持費(税込額) 円		
		④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円		
		3. 総額 (1+2) (税込額) 円		

別紙(様式第2号「4. 教育訓練の内容(カリキュラム)」関係)

授業科目表

(大学院海洋科学技術研究科博士前期課程食品流通安全管理専攻)

授業科目名	選択必修の別	配当年次	単位数	学修時間
食品流通安全管理システム概論	必修	1	1	45時間
食の安全安心と消費者	選択(講義)	1	1	45時間
HACCPシステムⅠ	選択(講義)	1	1	45時間
HACCPシステムⅡ	選択(講義)	1	1	45時間
食品衛生化学	選択(講義)	1	1	45時間
食品微生物要論	選択(講義)	1	1	45時間
農畜産物品質安全管理論	選択(講義)	1	1	45時間
水産物品質安全管理論	選択(講義)	1	1	45時間
食品製造での品質管理の実際	選択(講義)	1	1	45時間
ロジスティクス総論	選択(講義)	1	1	45時間
食品流通論	選択(講義)	1	1	45時間
食品ロジスティクスの実際	選択(講義)	1	1	45時間
食品トレーサビリティ論	選択(講義)	1	1	45時間
食料国際流通論	選択(講義)	1	1	45時間
財務会計	選択(講義)	1	1	45時間
企業法務	選択(講義)	1	1	45時間
リスク管理論	選択(講義)	1	1	45時間
リスク分析論	選択(講義)	1	1	45時間
食品安全行政と食品関連法規	選択(講義)	1	1	45時間
コミュニケーション論	必修	1	1	45時間
自己開発プラン	必修	1	1	45時間
疫学	選択(講義)	1	1	45時間
食品情報管理論	選択(講義)	1	1	45時間
統計的意思決定論	選択(講義)	1	1	45時間
食品流通安全管理ケース演習Ⅰ	選択(演習・調査)	1	1	45時間
食品流通安全管理ケース演習Ⅱ	選択(演習・調査)	1	1	45時間
食品流通安全管理ケース演習Ⅲ	選択(演習・調査)	1	1	45時間
食品流通安全管理ケース演習Ⅳ	選択(演習・調査)	1	1	45時間
食品流通安全管理ケース演習Ⅴ	選択(演習・調査)	1	1	45時間
HACCPシステム演習	選択(演習・調査)	1	1	45時間
食品危害モニタリング法演習	選択(演習・調査)	1	1	45時間
食品生産・製造地調査	選択(演習・調査)	1	1	45時間
食品流通安全管理システム研究	必修	2	4	180時間
次世代モデル研究	必修	2	4	180時間
食品安全マネジメントシステム論	選択(講義)	2	4	180時間

修了要件	必修	11単位	495時間
	選択(講義)	13単位	585時間
	選択(演習・調査)	6単位	270時間
	合計	30単位	1350時間

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

(1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

(3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあつては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。